

工期設定のイメージ図

新庁舎の場合

		工期設定の基本的考え方(調査・設計段階)																			
施設名	規模・構造	平成M年度				平成M+1年度				平成M+2年度				平成M+3年度				平成M+4年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
一般庁舎の場合	RC-3 3,000㎡	○ 予算要求				□ 設計発注 □ 敷地調査				□ 設計期間				□ 工事発注手続期間				□ 工事期間			

調査・検討
項目例

- 【事業企画】**
- 原則として、工事完成時期等を考慮して、企画立案を行う。
 - 現地調査を踏まえ、敷地の都市計画上の用途地域に基づき、規模・構造等を設定
 - 予定敷地が文化財包蔵地の場合は、県・市の文化財担当部局と打合せ(予算・期間等)
 - 予定敷地に関するインフラ事業者(道路・鉄道・ガス・水道・下水道・電力・通信等)との打合せ(費用・期間等)
 - 移転等の時期・期間の確認
 - 既存庁舎の解体の考え方(引き続き使用するのか、解体するのか)
- 【要求】**
- 各種期間を積み上げで予算要求年度・時期を設定(単年度、複数年度)

工事発注手続期間には、予定価格積算の期間も含む

工事期間は、週休2日とし、約13ヶ月と想定

【予定敷地に文化財がある場合】

(パターン1)

・文化財担当部局との事前打合せにより、埋蔵文化財発掘調査の期間が見込まれた場合

		工期設定の基本的考え方(調査・設計段階)																			
施設名	規模・構造	平成M年度				平成M+1年度				平成M+2年度				平成M+3年度				平成M+4年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
一般庁舎の場合	RC-3 3,000㎡	○ 予算要求				□ 設計発注 □ 敷地調査				□ 設計期間 □ 文化財発掘調査期間				□ 工事発注手続期間 □ 発掘資料整理期間				□ 工事期間			

(パターン2)

・文化財担当部局との事前打合せを行わずに、工事を発注し掘削中に埋蔵文化財が確認された場合、工事一時中止・文化財発掘の費用増・工期延期の費用増となる。

		工期設定の基本的考え方(調査・設計段階)																			
施設名	規模・構造	平成M年度				平成M+1年度				平成M+2年度				平成M+3年度				平成M+4年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
一般庁舎の場合	RC-3 3,000㎡	○ 予算要求				□ 設計発注 □ 敷地調査				□ 設計期間				□ 工事発注手続期間				□ 工事一時中止 □ 工事期間			
		<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;">工事一時中止、文化財発掘費用、工期延期の費用増</div> <div style="margin-left: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">文化財発掘調査期間</div> <div style="margin-left: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">発掘資料整理期間</div> <div style="margin-left: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;">工期延期</div> </div>																			

工期設定の基本的考え方(調査・設計段階)

施設名	規模・構造	平成M年度				平成M+1年度				平成M+2年度				平成M+3年度				平成M+4年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
一般庁舎 の場合	RC-3 3,000 m ²	設計発注 手続期間		設計期間				工事発注手続期間		工事期間											
		敷地調査																			

調査・検討
項目例

【調査段階】

事業企画の内容を再度十分に確認

- ・敷地や施設の現況等を適切に反映するため、事前の調査を十分に実施
- ・敷地の都市計画上の用途地域等の再確認
- ・予定敷地が文化財包蔵地の場合は、県・市の文化財担当部局と打合せ(予算・期間等)
- ・予定敷地に関するインフラ事業者(道路・鉄道・ガス・水道・下水道・電力・通信等)との打合せ(費用・期間等)
- ・移転等の時期・期間の確認
- ・近隣、建物利用者等に理解を得るための期間を考慮

【設計段階】

- ・設計、入札手続き、施工に要する期間
- ・発注後の現場の手戻りを無くすために、図面審査を確実に実施
- ・要求性能を明確に反映した設計図書の作成
- ・施工段階で要求性能の確認等を要するものは、設計図書に明示

【調査及び設計段階(1)-③】

・近隣、建物利用者の同意が得られない場合、工事着手できず、工事一時中止となり、工期延期が必要となる。



【調査及び設計段階(3)】

・設計図書の条件明示等が不明確で、現場の施工が工程どおり施工できない場合、工期延期が必要となる。

工期設定の基本的考え方(調査・設計段階)



【施工段階(3)】

・建築、電気設備、機械設備の分離発注工事において、建築工事の工程変更が設備工事の施工業者に伝わらず、予定していた設備工事を行うことができない期間が発生し、工事の完成が遅延した場合、工期延期が必要となる。

工期設定の基本的考え方(施工段階)



